

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う教育委員会関連施設の対応について
【令和4年3月22日更新】

本町教育関連施設の対応を下記のとおりとします。

3月18日付けの、「県民の皆様へのお願い」等に準じ、教育関連施設を3月22日(火)から下記のとおりとします。

利用者の皆様には感染予防対策のご協力よろしくお願いします。

※利用者・団体内に感染者等(感染の疑い、濃厚接触含む)が判明した場合は速やかに教育委員会へ報告するものとし、その後1週間は施設の利用及び活動を中止すること。

施設名	施行日	備考
中央公民館 (日高川交流センター)	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
川辺公民館 (農村環境改善センター)	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
美山公民館 (山村開発センター)	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
各グラウンド 施設	3月22日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
各体育館 施設	3月22日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
南山スポーツ公園	3月22日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
中津郷土文化保存伝習館	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
西鶴記念交流館	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。
美山歴史民俗資料館	3月7日	感染予防対策を徹底してご利用下さい。

※今後の状況により、施設の閉館、貸出中止等の措置を行うこともありますのでご了承ください。

令和4年3月22日 日高川町教育委員会

【状況】令和4年3月21日

都道府県全ての「まん延防止等重点措置」期間終了(3/21)
和歌山県3月21日 新規感染117名 (過去最高2月2日597名)
練習試合・合同練習の禁止→感染対策を十分に
校内での部活動は感染対策を十分に